

## 消費者被害防止キャンペーンでご当地キャラが草津に集結！

◆平成 27 年 5 月 23 日（土）、草津エスクエアにおいて「消費者被害防止キャンペーン～かしこい消費者になりま Show～」が開催されました。今年も県内外から 11 体のご当地キャラが集い、力強く消費者被害防止を呼びかけました。高穂中学校吹奏楽部による演奏で幕を開け、消費者クイズやふるさと自慢でご当地キャラたちが会場いっぱいに愛嬌を振りまくなど、イベントを盛りあげました。



消費者被害防止キャンペーン 2015

「クゥとかいな」は4月10日に、消費者庁長官から「消費者教育推進大使」に任命され、橋川市長から委嘱状の交付を受けました。就任後、活動の裾野が大きく広がりました。初仕事は大使第1号の出世大名家康君と、悪質商法による被害事例をミュージカル仕立てで紹介することででしたが見事に好演しました。

フィナーレではご当地キャラ全員で、恒例の「檄！帝国華撃団～悪質商法撃退 ver.～」など華麗なダンスをメドレーで披露しました。当日、参加者がその様子を SNS で動画発信。「消費者被害ゼロのまち」を全国へ向けて思いがけないツールでアピールすることができ、被害防止の輪がさらに広がりました。イベント会場では、「架空請求メールが来た」と相談される方もおられ、啓発の重要性を改めて感じました。消費者被害を未然に防ぎ、かしこい消費者の育成のため、引き続き消費者教育・啓発活動を推進します。

### ★今年度上半期主な啓発活動記録★



消費者フェスタ

- ◆ビバシティ彦根で開催された滋賀県主催消費者フェスタに参加  
このフェスタには県内の関係行政機関などが集い、ステージイベントやパネル展示による啓発が行われました。本市はクゥとかいなと相談員による悪質商法撃退・啓発ステージを披露、好評を得ました。
- ◆草津警察や郵便局との合同街頭啓発を5回実施。
- ◆特殊詐欺被害に遭わないよう「えふえむ草津」で注意喚起。
- ◆「消費者被害」「食品表示」について6件の出前講座を実施

センターでは「被害救済から消費者教育・啓発活動へ」をスローガンに掲げ様々な取組を展開しています。近年、被害に遭う前に相談される方や、情報の提供者が増え、消費者教育・啓発活動の重要性を再認識しています。日頃から消費者問題に関心を持ち、「消費者被害ゼロのまち」を実現するため、自立した消費者を目指しましょう。



敬老のつといででの出前講座

### ～～～ 相 談 状 況 ～～～

◆2015 年上半期の相談件数は、558 件（2014 年同時期は 644 件）です。昨年より減少していますが、依然ワンクリックや架空請求、偽サイト等の詐欺まがいの被害相談が多く寄せられています。

- 1位 (135 件) 通信販売に関する相談。振り込んだが商品が届かないといった偽サイトの相談が多数寄せられました。
- 2位 (90 件) アダルトサイトや出会い系、占いサイトなどの詐欺まがいの被害に関する相談です。
- 3位 (88 件) 架空請求や劇場型詐欺の電話などの相談です。